人事行政の運営状況

問合せ 職員課人事係 ☎内線２２３３

区の人事行政の公正性・透明性を高めることを目的として「荒川区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、主に常勤職員の職員数・給与等の状況をお知らせします。
※特に記載のない場合は、令和６年度の状況です
※令和７年特別区人事委員会勧告等に基づく改定前の金額を掲載しています
※特別区人事委員会の業務状況は、荒川区ホームページで閲覧できます

職員数

❶部門別職員数の状況と主な増減理由

（単位：人）各年４月１日現在

		職員数 令和６年	職員数 令和７年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	議会	12	11	△１	育休等代替職員の減
	総務	358	372	14	国勢調査対応等
	税務	62	60	△２	育休等代替職員の減等
	民生	648	663	15	保育士等配置基準の改正等
	衛生	247	248	１	廃プラスチック回収拡大
	労働	4	4	――	――
	商工	34	32	△２	育休等代替職員の減等
	土木	170	169	△１	育休等代替職員の減
	小計	1535(29)	1559(20)	24(△９)	――
特別行政部門	教育	191(３)	194(６)	３(３)	幼稚園預かり教育の充実等
公営企業等会計部門	国民健康保険事業等	89(０)	94(０)	５(０)	育休等代替職員の増等
合計		1815(32)	1847(26)	32(△６)	

※区長等の特別職、会計年度任用職員（パートタイム）を除く
※育児休業代替任期付職員、荒川区芸術文化振興財団等への派遣職員を含む
※（ ）は、定年前再任用短時間勤務職員および暫定再任用短時間勤務職員で外数

❷定員の適正化

区では、人員適正管理方針を策定しています。今後も、行政課題に的確に対応しつつ、適正な人員体制の確保に努めます。

職員の任免

❶職員の新規採用状況

（単位：人）

区分	行政系	技術系	医療系	その他	合計
採用者数	75	9	7	10	101

❷昇任選考・能力実証の状況

（単位：人）

区分	管理職	課長補佐	係長	主任	技能主任	技能長
有資格者数	502	94	343	299	17	19
合格者数	1	7	25	79	2	2

❸障がい者の雇用状況

令和７年６月１日現在

［障がい者数］56人 ［実雇用率］2.42%

❹職員の事由別退職者数

（単位：人）

定年退職	勧奨退職	任期満了	その他	計
24	12	17	58	111

職員の勤務時間、分限・懲戒処分

❶職員の勤務時間等

区分	１週間の正規の勤務時間	勤務時間	週休日
本庁	38時間45分	午前８時30分～午後５時15分	土・日曜日
交代制勤務（例：図書館）	４週を通じ、１週間につき平均38時間45分	午前８時30分～午後７時45分	４週間を通じて８日

※職務の性質・施設の開館日・開館時間帯等により、時間差勤務・交替制勤務を行っている職場がある

❷一般職員の年次有給休暇の取得状況

［平均取得日数］14.1日
※「勤務条件等に関する調査」から（対象期間は令和６年４月１日～７年３月31日）

❸育児休業、部分休業および配偶者同行休業の取得状況

［育児休業取得者数］56人 ［部分休業取得者数］23人
［配偶者同行休業取得者数］１人
※「勤務条件等に関する調査」から（令和６年度中の新規取得者数）

❹職務専念義務の免除制度

研修の受講・厚生計画への参加等で、任命権者の承認を得たときは、条例により職務に専念する義務が免除されます。

❺職員の分限および懲戒処分状況

病気等の一定の事由により、職務を十分に果たせない場合等に、免職・降任・休職・降給の分限処分を行います。また、法令違反等があった場合に、免職・停職・減給・戒告の懲戒処分を行います。令和６年度の分限処分者は54人、懲戒処分者は１人でした。

職員の服務

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げて専念しなければならないことが地方公務員法に規定されており、その実現のため、「法令等および上司の職務上の命令に従う義務」、「信用失墜行為の禁止」等、服務上の制約が課されています。

職員の退職管理

営利企業等に再就職した元職員は、地方公務員法により、離職前の特定の職務に関する働きかけが禁止されています。
また、職員の再就職に関する取扱要綱により、退職時に管理職であった再就職者に区への届け出を求めるほか、再就職の状況を公表しています。

職員の研修

公務員として求められる基本的な知識・能力に関する研修や、昇任時における職層ごとの研修のほか、自らのキャリアデザインに基づき選択して受講する能力開発研修を実施しています。

▶**能力開発研修**…プレゼンテーションや折衝力、ＩＴ対応能力等、個々の能力開発を行うための研修
▶**キャリアデザイン研修**…若手・中堅・ベテランの各キャリアステージの転換期に、自らの役割を再認識し、次のステージで力を発揮するために必要な能力を身に付けるための研修
※そのほか、職場研修、派遣研修等を実施

職員の人事評価

自らが設定した目標に向けた取り組み、成果等を評価する評定を実施し、その結果を昇給・勤勉手当の支給率等に反映させています。

職員の福祉および利益の保護

❶共済制度

地方公務員共済組合法に基づき、職員が納付する掛金と地方公共団体が支出する負担金を財源として共済組合が給付事業等を行っています。

❷厚生制度

職員の福祉の向上を目的に、特別区職員互助組合と荒川区職員互助会が、保険事業、相談事業、保養事業、給付・補助事業、貸付事業を行っています。

❸公務災害補償制度

職員が公務上の災害または通勤途上に災害を受けた場合に、その災害によって生じた医療費や休業等を補償する制度です。
［公務災害］６件 ［通勤災害］６件 ［計］12件

❹健康診断

職員の安全と健康を確保するために、法律等に基づき、各種健康診断を行っています。

職員の給与

❶人件費の状況等

▶**人件費の状況**…人件費とは、一般職員等に支給される給与、区長や区議会議員等の特別職に支給される給与、社会保険料の事業主負担分である共済費等の合計です。

人口（令和７年４月１日現在）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費比率（B／A）
22万2450人	1216億8780万円	18億6399万円	202億4807万6000円	16.6%

※数値は令和６年度普通会計決算のもの。人口は、区の住民基本台帳人口の合計

▶**職員給与費の状況**

職員数（A）	給与費 給料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計（B）	一人当たり給与費（B／A）
1750人	59億5938万2000円	22億5026万4000円	30億3227万7000円	112億4192万3000円	642万3956円

※数値は令和６年度普通会計決算のもの。職員手当は、退職手当を除く。荒川区芸術文化振興財団等への派遣職員を含む

▶**ラスパイレス指数の状況**…荒川区のラスパイレス指数は、令和６年４月１日現在96.0（平成31年は98.8）です。
※ラスパイレス指数とは、荒川区の職員構成が国の職員構成と同じと仮定して、学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の荒川区職員の給与水準を指数で示したもの

❷職員の平均給与月額、初任給等の状況

令和７年４月１日現在

▶**職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況**

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
荒川区	39.7歳	30万8859円	43万3689円
東京都	42.3歳	32万5837円	47万 901円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
荒川区	55.2歳	28万7681円	38万7706円
東京都	50.3歳	28万9995円	39万1360円

※平均給与月額は、平均給料月額に諸手当（期末・勤勉手当、退職手当を除く）の平均月額を加えたもの

▶**一般行政職の初任給の状況**

区分	荒川区	国
Ⅰ類（大卒程度）	22万円	23万円
Ⅲ類（高卒程度）	18万2000円	18万8000円

▶**職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況**

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	27万9526円	32万円	35万6954円
	高校卒	24万540円（10年～12年）	30万7800円（15年、17年）	32万7080円
技能労務職	高校卒	20万7800円（11年）	――	30万7920円（27年～29年）

※（ ）内の年数は、対象者がいない、または少ないため、近似の経験年数の者も含めて算出したもの

▶**勤務成績の昇給への反映状況**

区分	職員数（A）	勤務成績の区分が「特に良好」・「極めて良好」に決定された職員数（B）	比率（B／A）
全職種	1844人	517人	28.0%

❸給与の概要（令和７年特別区人事委員会勧告前のもの）

▶**給与決定のしくみ**

一般職員の給与は、特別区人事委員会が民間企業の給与実態調査等から「職員の給与等に関する報告および勧告」を行い、これに基づき区長が条例の改正案を区議会に提出し、審議・議決を経て決定されます。

区長等の特別職の給料、区議会議員の報酬の額等は、区長が、荒川区特別職議員報酬等および給料審議会の意見をあらかじめ聴いたうえで、区長が条例の改正案を区議会に提出し、審議・議決を経て決定されます。

▶**給与の種類（令和７年４月１日現在）**

一般職員の給与は基本給である給料と手当で構成されます。

毎月決まって支給されるもの

▶**給料**…職種や職責の程度により、給料表と級が定められます
▶**地域手当**…民間の賃金、物価および生計費が高い地域に勤務する職員に支給される手当であり、支給率は20%となっています
※令和６年度決算の一人当たり平均支給月額は５万7416円、総額は12億6153万9000円
▶**扶養手当**…扶養親族を有する職員に支給されます
※令和６年度決算の一人当たり平均支給年額は17万7393円、総額は9348万6000円

扶養親族の範囲	配偶者等	子	父母等
支給額	6000円	9000円	6000円

※16～22歳の子がいる場合、「子」について4000円が加算されます

▶**住居手当**…月額家賃２万7000円以上負担する世帯主等の職員に支給されます（支給額は8300円。各年度において満27歳までの者は１万8700円、満28歳から満32歳までの者は9300円をそれぞれ加算）
※令和６年度決算の一人当たり平均支給年額は15万2915円、総額は7584万6000円

▶**その他**…初任給調整手当、管理職手当等

勤務実績に応じて支給されるもの

▶**時間外勤務手当**…正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給されます
※令和６年度決算の一人当たり平均支給年額は32万1810円、総額は５億652万9000円です
▶**特殊勤務手当**…著しく危険、不快、不健康または困難な勤務、そのほか著しく特殊な勤務に従事した場合に支給される手当です。
※令和６年度決算の総額は2400万1000円です
▶**その他**…休日給等

一定の時期に支給されるもの

▶**通勤手当**…通勤のために交通機関または交通用具を利用する職員に支給されます（１か月当たり支給限度額は５万5000円）
※令和６年度決算の一人当たり平均支給年額は13万3325円、総額は１億9785万5000円
▶**期末・勤勉手当**…民間のボーナスに相当するもので、年間２回（６・12月期）に分けて支給されます

期末手当	勤勉手当	合計	一人当たり平均支給額
2.50月分（1.40）	2.35月分（1.15）	4.85月分（2.55）	165万4270円

※（ ）内は再任用職員に係る支給割合

▶**退職手当**…職員が退職した場合に支給されます

区分	普通退職	定年退職
最高限度支給月数	39.75月分	47.70月分
一人当たり平均支給額	202万2418円	2073万4606円

※一人当たり平均支給額は、令和６年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額

❹特別職の給料・区議会議員の報酬等の状況

令和７年４月１日現在

区分		月額	期末手当
区長	給料	114万6000円	4.100月分
副区長		92万円	
教育長		83万2000円	
議長	報酬	93万4000円	4.280月分
副議長		79万9000円	
議員		61万3000円	

区分		算定方式
区長	退職手当	給料月額×在職年数×500／100
副区長		給料月額×在職年数×400／100
教育長		給料月額×在職年数×300／100

❺行政委員会の委員等および非常勤の監査委員等の報酬の状況

令和７年４月１日現在

区分		報酬の額（月額）
教育委員会	教育長職務代理者	25万2000円
	委員	24万円
選挙管理委員会	委員長	28万6000円
	委員長職務代理者	25万2000円
	委員	24万円
監査委員	議員選出委員	14万8000円
	有識見者選出委員	28万6000円

特別区人事委員会の業務の状況

❶採用試験

実施状況

（単位：人）

採用区分		申込者数	受験者数	最終合格者数
Ⅰ類（春試験）		9143	8256	3853
Ⅰ類（秋試験）		122	96	61
Ⅲ類		1885	1609	519
障害者を対象とする採用選考		440	317	107
経験者	１級職	1896	1454	573
	２級職	1248	949	290
	３級職	40	39	16
就職氷河期世代を対象とする採用試験		702	516	78
合計		１万5476	１万3236	5497

❷管理職選考

実施状況

区分	有資格者数（A）	受験者数（B）	合格者数（C）	合格率（C／B）
Ⅰ類	１万5176人	641人	140人	21.8%

※23区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合の合計
※Ⅰ類…年齢55歳未満で、主任職以上の在職期間が６年以上の者

❸勤務条件に関する措置要求の状況

措置要求とは、職員の労働基本権が一部制限されているため、その代償措置として設けられ、給与、勤務時間等に不服がある場合、特別区人事委員会に対し審査等を要求する制度です。令和６年度はありませんでした。

❹不利益処分に関する審査請求

審査請求とは、任命権者が職員の意に反して行った違法・不当な不利益処分を、簡易・迅速な審査手続きにより救済する制度です。令和６年度は前年度からの継続案件が４件あり、令和７年度に継続しています。

新年を落語で楽しもう

荒川ふれあい寄席

期日 １月27日(火)
時間 午後２時～４時
会場 南千住ふれあい館２階多目的室
定員 60人（申込順）
出演 三遊亭好楽一門ほか
費用 無料
申込み問合せ 12月22日(月)から来館・電話で、南千住ふれあい館 ☎（３８０７）１１３１

尾久の寄席

若手落語家によるフレッシュな落語をお楽しみください。

新春落語会

期日出演 ▶１月９日(金)……林家あんこ氏ほか ▶１月10日(土)……三遊亭歌彦氏ほか
時間 午後２時～３時
対象 中学生以上の方
定員 各30人

新春こども落語会

期日 １月11日(日)
時間 午前11時～正午
対象 小・中学生 ※保護者の同伴可（１人まで）
定員 20人 出演 三遊亭歌彦氏

※申込順 会場 尾久図書館１階みんなのひろば 費用 無料
申込み・問合せ 12月21日(日)から来館・電話で、尾久図書館☎（３８００）５８２１

税に関するお知らせ

令和８年度分給与支払報告書の提出を

令和７年中に給与・賃金等を支払った事業主は、給与支払報告書を、受給者の令和８年１月１日（令和７年中に退職した方は退職した日）現在の住所地の区市町村に提出してください。
※個人で確定申告を行う受給者の分も提出してください。原則、すべての受給者（パート・アルバイト・役員等を含む）が住民税の特別徴収（給与から差し引く方法）の対象です。一定の条件を満たしており、普通徴収を希望する場合は、普通徴収切替理由書も併せて提出してください

提出書類 給与支払報告書（総括表、個人別明細書）、普通徴収切替理由書
締切り ２月２日(月) 問合せ 税務課課税係 ☎内線２３１６

税理士による確定申告無料相談

期日会場 ▶１月29日(木)・30日(金)……アクト21・３階会議室 ▶２月４日(水)～６日(金)……ムーブ町屋３階ムーブホール
受付時間 ▶午前９時30分～11時30分 ▶午後１時～３時30分
締切り 各開催日３日前の午後４時
申込み １月９日(金)午前９時から下記ホームページ（右の二次元コード）で HP https://coubic.com/arakawazei/booking_pages#pageContent
問合せ 荒川税務署 ☎（３８９３）０１５１